

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人大西・アオイ記念財団
【住所又は本店所在地】	香川県高松市上林町1-4-8番地
【報告義務発生日】	令和3年3月16日
【提出日】	令和3年3月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株式数の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アオイ電子株式会社
証券コード	6832
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人大西・アオイ記念財団
住所又は本店所在地	香川県高松市上林町148番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月24日
代表者氏名	木下 和洋
代表者役職	代表理事
事業内容	これまでアオイ電子株式会社を育てていただいた地元香川県への恩返しの思いを込め、同社の創業者大西通義とアオイ電子株式会社が共同で設立し、将来の香川県の発展に貢献し得る学生等への育英事業および文化・芸術・科学技術等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 学生への奨学金の給付 (2) 文化・芸術等の分野に関する普及・啓発 (3) 科学技術の奨励事業 (4) 大西・アオイ記念館の開設・管理運営 (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アオイ電子株式会社 管理本部 青木 良二
電話番号	087-882-1131

(2) 【保有目的】

安定株主として、また、公益財団法人大西・アオイ記念財団の事業運営のための財源として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年9月30日現在)	V	12,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月16日	普通株式	700,000	5.83	市場外	取得	寄付

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	700,000株 寄付による取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地